

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2011-126882(P2011-126882A)

【公開日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2011-026

【出願番号】特願2010-281573(P2010-281573)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/7048	(2006.01)
A 0 1 N	43/22	(2006.01)
A 0 1 N	63/02	(2006.01)
A 0 1 P	7/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	31/4985	(2006.01)
A 6 1 K	31/17	(2006.01)
A 6 1 P	33/02	(2006.01)
A 6 1 P	33/00	(2006.01)
A 2 3 K	1/20	(2006.01)
A 2 3 K	1/16	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/7048	
A 0 1 N	43/22	
A 0 1 N	63/02	B
A 0 1 P	7/00	
A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	47/10	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	31/4985	
A 6 1 K	31/17	
A 6 1 P	33/02	1 7 1
A 6 1 P	33/00	1 7 1
A 2 3 K	1/20	
A 2 3 K	1/16	3 0 2 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月14日(2011.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 遊離型又は生理学的に許容される塩の形の、アベルメクチン、ミルベマイシン及びそれらの誘導体からなる群から選択される、寄生虫駆除有効量の大環状ラクトン、

(B) 肉香味料、

(C) 部分アルファ化デンプン、

(D) 軟化剤、

(E) 0 ~ 9 % (W / W) の水、及び、

1又はそれ以上の任意の成分を含む、延性がある、咀嚼可能な非ヒト温血動物用の医薬組成物。

【請求項 2】

(i) (A) 遊離型又は生理学的に許容される塩の形の、アベルメクチン、ミルベマイシン及びそれらの誘導体からなる群から選択される、寄生虫駆除有効量の大環状ラクトン、

(B) 肉香味料、

(C) 部分アルファ化デンプン、

(D) 軟化剤、

(E) 0 ~ 9 % (W / W) の水、及び、

1又はそれ以上の任意の成分を押出機のホッパーに供給し、

(i i) 前記押出機の先端を出る押出物の温度が、全押し出しプロセス中に 40 °C を超えないように、定常的に押出機を室温未満に冷却し、

(i i i) 咀嚼可能な製品の形状を決定するダイによって押出物を圧縮成形し、

(i v) 前記押出機を出た押出物を均等な断片に切断することを含む、

医薬組成物の製造方法により製造された、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 3】

前記 (i i) における押出機の冷却が、押出機を 5 ~ 10 °C に冷却するものである、請求項 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

前記 (A) の寄生虫駆除有効量の大環状ラクトンがミルベマイシンオキシムである、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 5】

天然肉香味料を 20 ~ 30 % (W / W) 含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

天然肉香味料が、20 ~ 55 % (W / W) の脂肪を含む、請求項 5 に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

部分アルファ化デンプンを 25 ~ 70 % (W / W) 含む、請求項 1 ~ 6 項のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

前記部分アルファ化デンプンが、10 ~ 20 % (W / W) のアルファ化デンプンを含む、請求項 1 ~ 7 項のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

前記軟化剤が、グリセリン、ポリエチレングリコール、及びポリプロピレングリコールからなる群から選択される、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

4 ~ 6 % (W / W) の水を含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

甘味料、酸化防止剤、嗜好性増強剤及び着色剤からなる群から選択される成分をさらに含む、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

前記 (A) の寄生虫駆除有効量の大環状ラクトンに加えて、寄生虫駆除有効量のプラジカンテルを含む、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記 (A) の寄生虫駆除有効量の大環状ラクトンに加えて、寄生虫駆除有効量のプラジカンテル及びルフェヌロンを含む、請求項 1 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

直径 8 mm の球を用いて、Texture Analyzer (TA-XT2; Stable Micro Systems 社製) で測定したときの医薬組成物のテクスチャー (柔らかさ / 硬さ) が、8 ~ 20 N である、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

(i) (A) 遊離型又は生理学的に許容される塩の形の、アベルメクチン、ミルベマイシン及びそれらの誘導体からなる群から選択される、寄生虫駆除有効量大環状ラクトン、

(B) 肉香味料、

(C) 部分アルファ化デンプン、

(D) 軟化剤、

(E) 0 ~ 9 % (W / W) の水、及び、

1 又はそれ以上の任意の成分を押出機のホッパーに供給し、

(ii) 前記押出機の先端を出る押出物の温度が全押し出しプロセス中に 40 °C を超えないように、定常的に押出機を室温未満に冷却し、

(iii) 咀嚼可能な製品の形状を決定するダイによって押出物を圧縮成形し、

(iv) 前記押出機を出た押出物を均等な断片に切断することを含む、

延性がある、咀嚼可能な非ヒト温血動物用の医薬組成物の製造方法。

【請求項 16】

押出機のホッパーに、

遊離型又は生理学的に許容される塩の形の、アベルメクチン、ミルベマイシン及びそれらの誘導体からなる群から選択される、寄生虫駆除有効量の大環状ラクトンと、部分アルファ化デンプンとの均質混合物からなる予混合物 (1) と、

肉香味料、軟化剤及び任意の成分の均質混合物からなる予混合物 (2) とを、

同時に連続して供給するものである、請求項 15 に記載の製造方法。

【請求項 17】

請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の、延性がある咀嚼可能な医薬組成物を、非ヒト温血動物に与えることを含む、非ヒト動物に対する有害動物若しくは病原体を制御、または非ヒト動物の疾患を治療若しくは予防する方法。